

□新規 ■継続 □継続【一部新規】

要 望 事 項	りんご黒星病について
---------	------------

要 望 先	国	農林水産省消費・安全局、生産局、農林水産技術会議事務局
	県	農林水産部りんご果樹課、食の安全・安心推進課

要 望 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 薬剤耐性菌の発生防止のため、新規薬剤の適正使用の指導及び使用農薬のほ場における継続的なモニタリングの実施について ○ りんご黒星病の感染源となる放任園の発生防止と処理対策について
現 状 と 課 題 ・ 具 体 的 内 容 ・ 効 果 等	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ りんご黒星病は、平成 28 年に薬剤耐性菌が確認されて以降多発しており、特に、平成 30 年は全県的に発生が拡大し、大きな問題となりました。 ○ このため、県には国や農薬メーカー等に対して、新規薬剤の登録にかかる要請活動を行っていただき、弘前市においても津軽地域の関係市町村と共に国等へ要望活動を行ってきたところです。その結果、平成 31 年 4 月にメーカーから農林水産省に新規薬剤の登録が申請され、通常より迅速に審査いただいたことにより、令和 2 年 7 月に農薬登録となり、令和 3 年春から販売開始されています。 ○ 現在は生産者の計画的な防除努力により、りんご黒星病の発生は少ない状況ですが、引き続き適切な防除を通じた菌密度の低減を図っていく必要があります。 ○ 一方で、今後新薬の利用が普及されていくことに伴い、再び新たな耐性菌の発生が懸念される場所であり、そのような事態を招かないよう事前対策が必要です。 ○ また、りんご黒星病の発生源となる放任園は、高齢化や担い手の減少等により、近年増加傾向にあることから、りんご黒星病のまん延防止の観点からも適切に対応していく必要があります。 <p>【具体的内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな薬剤耐性菌が発生しないよう、適正かつ計画的な農薬使用の指導徹底と、今般のような薬剤耐性菌による被害を招かないよう、使用農薬について、ほ場における継続したモニタリング調査をお願いします。 ○ りんご黒星病の発生源となる放任園の解消対策について、今後も地域の共同防除組織等が主体となって適切に行えるよう、伐採等の取組に対して、引き続き県による財政支援をお願いします。 <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ りんご黒星病の発生が減少することで、生産者が安心して生産活動に取り組む環境が形成され、持続的かつ高品質なりんご生産を維持することができま

現在までの主な経過・参考事項	<主な経過>
	《りんご黒星病の新規薬剤に係る開発・登録関係》
	平成30年5月28日 青森県病虫害防除所からりんご黒星病が多発する可能性があるとして、18年ぶりに「病虫害発生予察情報 注意報」が発令
	平成30年6月27日 弘前市長による津軽地域におけるりんご黒星病発生状況を国に説明
	平成30年7月 5日 津軽地域関係市町村*による県要望
	平成30年7月17日 津軽地域関係市町村*による国要望
	*津軽地域関係市町村 弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村、青森市、五所川原市、つがる市、鶴田町、鱒ヶ沢町
	平成30年9月21日 青森県りんご黒星病発生防止総合対策策定 青森県りんご黒星病対策推進会議が設置され、関係機関との定期的な情報共有の場を構築
	平成31年4月21日 農薬メーカーより国へ新規薬剤の登録申請
	令和2年 1月14日 食品安全委員会での審議を終了し、厚生労働省へ答申
令和2年 7月14日 農林水産省において新規薬剤が登録	
令和3年 防除暦に新薬が掲載	
《放任園対策処理件数（実績）関係》	
令和2年度 8件 518.7a（弘前市及び県事業）	
※平成30年度、令和元年度は弘前市事業のみ	

担当部課：弘前市 農林部りんご課

県の処理方針（農林水産部 りんご果樹課）	
経緯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規薬剤の適正使用の指導と黒星病対象農薬のモニタリング <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規薬剤の適正使用については、これまでの病虫害防除暦の作成や生産情報の発行に加え、新たにS N S を活用した黒星病の感染危険日情報の配信など生産者に対し迅速に情報が届くよう提供しています。また、農協やりんご協会等は、生産者等に対し、講習会や巡回等で、新規薬剤の特性を踏まえた、耐性菌が発生しにくい適正な使用方法について指導しています。 ・ 黒星病対象農薬のモニタリングについては、県産業技術センターりんご研究所が、各種薬剤の防除効果を毎年評価しています。 ○ 放任園対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中南地域県民局は、市町村、農協等により構成される、りんご放任園等対策連絡協議会を設置し、放任園防止に向けた園地の適正管理を指導しています。 ・ 既存の県単事業により、市町村が行う防除指導及び市町村等が行う伐採等の処理に要する経費を支援しています。

処理方針	<ul style="list-style-type: none">○ 新規薬剤については、引き続き、適正使用の指導を徹底するとともに、使用薬剤の防除効果の評価を続けていくこととしています。○ りんご放任園対策については、市町村や農協、共同防除組織等が行う放任樹の伐採、抜根等に要する経費を補助する「りんご黒星病発生防止対策事業」を御活用ください。また、放任園発生防止に向け、園主が計画的にりんご園地を廃園にするための経費を補助する国の「果樹経営支援対策事業」の活用も合わせて御検討ください。
------	---